

# 宴会利用規約

京湯元ハトヤ瑞鳳閣では、宴会・催事及び宴会のご利用(以下宴会場と称します)に関して、下記の通り規約をもうけておりますので予めご了承くださいませようお願いいたします。当ホテルが宴会等に関して締結する契約(以下、宴会等の契約と称します)は、この規約によるものとさせていただきます。尚、この規約に定めない事項につきましては、法令又は一般に確立された習慣によるものとさせていただきます。

## 1 宴会等の契約の申込みについて

当ホテルに宴会等の契約のお申込みを承る場合は、次の事項を確認させていただきます。

- 宴会等の主催者住所並びに宴会名
- 宴会等の開催日、時間及び人数
- 宴会等の内容
- その他当ホテルが必要とする事項

## 2 宴会時間と追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間(以下宴会時間と称します)は所定の室料金をお支払い頂いておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴いたします。又、宴会時間の前後準備時間と撤去時間の合計が1時間までは無料でございますが、それを超える場合は超過時間に応じて追加室料を頂戴いたします。但し、他の会場使用、または次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。予めご了承ください。

## 3 有料人数の確認について

料理等を用意する人数(以下有料人数と称します)の宴会等開催日の3日前(土/日/祝日を除く午後5時までに当ホテルの担当者にご連絡ください。それ以降は全ての手配が完了しているため、人数が減少した場合でも有料人数分の料金を請求させていただきます。

## 4 お支払い

宴会等の費用につきましては、宴会等見積金額開催日の7日前までに、弊社の指定する銀行口座にお振込みいただくか、当日現金・クレジットカードにてお支払いいただきます。

## 5 取消料と期日変更(削除)

既にご契約いただきました宴会等を取消しされた場合は、下記の通り取消料金を頂戴いたします。

	取り消し日	内容
1	お申込日から開催日の61日前までのお取り消しの場合	ご予約された宴会場の2時間の会議室料(税金を除く)
2	開催日の60日前から31日前までのお取り消しの場合	ご宴会等お見積り金額の30%(税金を除く)
3	開催日の30日前から10日前までのお取り消しの場合	ご宴会等お見積り金額の50%(税金を除く)
4	開催日の9日前から前日(午前)までのお取り消しの場合	ご宴会等お見積り金額の80%(税金を除く)
5	前日(午後)および当日のお取消の場合	ご宴会等お見積り金額の100%(税金を除く)

※外部関係費用分は実費全額を頂戴いたします。

■駐車場のご案内 駐車場のご予約はお受けしていません。

## 6 装飾・余興等の手配について

ご宴会等に関する装飾、音楽、余興およびレセプタント等につきましてはホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接ホテルの指定する業者以外に依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため事前にホテルにご連絡いただき了解を得た後にご注文ください。別途料金が発生する場合がございます。(ホテルの事前の同意を得ないで直接業者にご依頼なされることはご遠慮ください。)

## 7 直接ご依頼の業者に対する指示

当ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関連する装飾、余興等の機器及び材料の搬入・搬出または看板等のサイズ、その取り付け方法等の決定、或いは設置場所につきましては、当ホテルの美観、動線経路などを踏まえて一定のルールの下に実施していただくよう当ホテルよりその業者の方々にご指示申し上げますのでご了承ください。

## 8 催物に関する法令について

1. 宴会場等への装飾材料は必ず防災処理済みのものをご使用下さい。
2. 消防署の許可無くして危険物の持ち込み、喫煙、裸火の使用はできませんので、必ず当ホテル担当者へお申し出願います。
3. 消防、消化、避難、通報の設備、標識、器具の移動や隠蔽は禁じられております。
4. 必要に応じ「催し物開催届と喫煙の許可申請書」を所轄署へ提出いたしますので、当ホテル担当係員とお打ち合わせをお願い致します。

## 9 損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)又お客様が直接ご依頼された外部委託の方々がホテルの施設、什器備品等に損傷その他損害を生じさせた場合、当ホテルの選択に従い、損害賠償金をご負担いただきます。

## 10 宴会利用契約締結の拒否

次に掲げる場合においては宴会利用契約の締結に応じられないこと及び締結した同契約を解除することがあります。

1. 宴会場に出席する利用客の中に次の事由に該当する者がいる場合
  - ・暴力団、暴力団員、暴力団関係団体及び関係者又は社会生活の健全性を失わせるその他の反社会勢力関係者
  - ・暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団員
  - ・法人でその役員のうち暴力団員に該当する者
2. 当ホテルの他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
3. 当ホテル従業員に対し、暴力的要求行為を行い、又は合理的範囲を超える負担を要求した場合
4. その他、法令又は公序良俗に反する行為をした場合

## 11 解約

宴会等にご出席されるお客様が法令又は公序良俗に反する行為をされる恐れがあると判断した場合、或は他のお客様に迷惑をおかけするとホテル側が判断した時、又はこの「宴会規約」に違反された場合はご宴会等のお申込をお断りするか、又は既にご契約いただいた場合でも解約させていただくことがありますので、予めご了承ください。

## 12 不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規制・命令又は指導、ストライキ、交通の閉塞その他不可抗力により、当ホテルが契約上の義務を履行できない、又は履行期限を遵守できない場合、当ホテルは責任を免れるものとします。当ホテルは、不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことにより、契約を解約することができるものとします。

## 13 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますのでご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- ・犬、猫、小鳥その他愛玩動物、家畜類等の持ち込み
- ・発火又は引火性の物品の持ち込み(クラッカー等)
- ・悪臭を発するものの持ち込み
- ・とばく等風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動
- ・備付品の移動
- ・使用目的以外でのご利用
- ・その他法令で禁じられている行為
- ・清掃に時間のかかる行為(紙ふぶき等)
- ・お車を運転されるお客様の飲酒は、固くお断り申し上げます

## 14 個人情報保護について

当ホテルは、お客様の個人情報を適切に取り扱うことが社会的責務であることを認識し、個人情報保護方針を定め、役員および全ての従業員がこの方針を理解し、遵守することによってお客様の個人情報の保護に万全をつくしてまいります。

## 15 その他

「ホテル内施設ご利用規則」もご承知おきください。